

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	2024年11月1日
【発行者名】	マネックス・アセットマネジメント株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 萬代 克樹
【本店の所在の場所】	東京都港区赤坂一丁目12番32号 アーク森ビル26階
【事務連絡者氏名】	広畑 美弥子
【電話番号】	03-6441-3809
【届出の対象とした募集(売出)内国投資信託受益証券に係るファンドの名称】	マネックス・アクティビスト・ファンド
【届出の対象とした募集(売出)内国投資信託受益証券の金額】	継続申込期間：上限8,000億円
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

2024年6月10日付けをもって提出しました有価証券届出書（以下「原届出書」という。）の記載事項につきまして、申込締切時間の変更に伴い、これを訂正するため、本訂正届出書を提出いたします。

【訂正の内容】

<訂正前> および<訂正後> に記載している下線部_____は訂正部分を示します。

第一部 【証券情報】

(12) 【その他】

< 訂正前 >

申込の方法

当ファンドの取得申込みは、申込期間において、原則として販売会社の営業日の午後3時までに販売会社の所定の方法で行われます。取得申込みの受付に係る販売会社の所定の事務手続きが完了したものを当日の受付分とします。

(略)

< 訂正後 >

申込の方法

当ファンドの取得申込みは、申込期間において、原則として販売会社の営業日の午後3時—までに販売会社の所定の方法で行われます。取得申込みの受付に係る販売会社の所定の事務手続きが完了したものを当日の受付分とします。

なお、2024年11月5日より東京証券取引所の取引時間が午後3時30分までに変更される予定です。これにより、

ファンドの申込締切時間が変更される場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

(略)

第二部【ファンド情報】

第2【管理及び運営】

1【申込(販売)手続等】

<訂正前>

- 取得の申込みは、原則として販売会社の毎営業日の午後3時までに、販売会社所定の方法で行われます。取得申込みが行われ、かつ、取得申込みの受付にかかる販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日の受付分とします。

(略)

<訂正後>

- 取得の申込みは、原則として販売会社の毎営業日の午後3時—までに、販売会社所定の方法で行われます。取得申込みが行われ、かつ、取得申込みの受付にかかる販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日の受付分とします。
なお、2024年11月5日より東京証券取引所の取引時間が午後3時30分までに変更される予定です。

これにより、ファンドの申込締切時間が変更される場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

(略)

2【換金(解約)手続等】

<訂正前>

(略)

- 換金(解約)の請求の受付は、原則として販売会社の毎営業日の午後3時までに、販売会社所定の方法で行われ、かつ、換金(解約)受付に係る販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日の受付分とします。
なお、信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口の換金請求に制限を設ける場合があります。

(略)

<訂正後>

(略)

- 換金(解約)の請求の受付は、原則として販売会社の毎営業日の午後3時—までに、販売会社所定の方法で行われ、かつ、換金(解約)受付に係る販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日の受付分とします。
なお、2024年11月5日より東京証券取引所の取引時間が午後3時30分までに変更される予定です。

これにより、ファンドの申込締切時間が変更される場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

なお、信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口の換金請求に制限を設ける場合があります。

(略)